

意見書（案）第19号

消費税率の引下げとインボイス制度の実施中止を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和3年9月30日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	栗 原 けんじ
賛成者	〃	大 城 美 幸
〃	〃	紫 野 あすか
〃	〃	前 田 ま い

## 消費税率の引下げとインボイス制度の実施中止を求める意見書

新型コロナウイルスによる日本経済の激しい落ち込みが顕著になっている。内閣府が発表した2021年1月から3月期の国内総生産は昨年10月から12月期に比して1.3%の落ち込み、2020年度は2019年度比で4.6%減となり、戦後最悪の落ち込みである。

1月初めに東京都など4都県に発令された2度目の緊急事態宣言は3月下旬まで続いたが、PCR検査数も少なく、医療体制への支援も十分でない中、中小業者、市民はコロナ感染拡大防止のため、自粛や休業要請に協力し取り組んできたが、感染が収まらず、4月には第3度目の緊急事態宣言が発令され、対象地域も拡大され、長引く中、コロナ不況で中小業者、市民は窮地に立たされており、引き続きの支援策を求めている。

消費税は所得が少ない人ほど負担が重く、赤字経営の事業者にも課税される苛酷で不公平な営業破壊税となっている。今、国民に降りかかる未曾有の消費不況から脱却を図るには消費税率を引き下げることがコロナ禍で最良の経済対策となっている。

また、2023年10月から実施されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）は自由な商取引から中小規模が排除される懸念と実務の零細な事業者負担の増大等が問題になっている。全国の多くの中小企業団体や税理士会でも制度の実施中止・反対の声を上げている。新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても身近な地域に根差して活動する中小業者は一層不可欠な存在になっている。

よって、本市議会は、政府に対し、下記の事項を強く求める。

### 記

- 1 消費税率を少なくとも5%に引き下げること。
- 2 インボイス制度の実施を中止すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月30日

三鷹市議会議長 土屋 けんいち